

平成30年7月17日
住友生命保険相互会社

『スミセイダイレクトサービス規定』等の改定のお知らせ

平成30年7月24日付で、下記のとおり、『スミセイダイレクトサービス規定』および『ご家族登録サービス規約』を改定します。

記

1. スミセイダイレクトサービス規定の改定

主な改定内容は以下のとおりです。

- a. 健康増進乗率適用特約が付加された保険契約に関する諸対応
- b. スミセイダイレクトサービスの取扱手続き一部拡大に伴う諸対応

○改定後全文は[こちら](#)をご覧ください。

2. ご家族登録サービス規約の改定

主な改定内容は、健康増進乗率適用特約が付加された場合の諸対応です。

○改定後全文は[こちら](#)をご覧ください。

以 上